

様式第6号(第5条関係)

平成30年4月5日

酒田市議会議長 田中 廣 殿

会 派 名 公 成 会
代表者名 富 樫 幸 宏



平成29年度 政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり平成29年度政務活動費報告書を提出します。



平成29年度 政務活動費収支報告書

会派名 公成会

1 政務活動の成果

農林水産省において、森林環境税(仮称)導入における仕組みと、林業への取り組みを伺った。また、平成30年産米から政府の生産調整(減反)が廃止されることから米をめぐる状況について、伺うとともに意見交換を行った。海老名市中央図書館においては、指定管理者制度による運営状況を確認することで、本市駅前開発におけるライブラリーセンター運営の参考にするとともに、賑わいの創出に向けた自主事業等の取り組みを確認した。

2 収入

政務活動費 1,000,000 円

3 支出

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|-----------|---------|----------|
| 調 査 研 究 費 | 615,000 | 交通費・宿泊費等 |
| 研 修 費 | 0 | |
| 広 報 費 | 0 | |
| 広 聴 費 | 0 | |
| 要請・陳情活動費 | 0 | |
| 会 議 費 | 0 | |
| 資 料 作 成 費 | 5,014 | コピー代 |
| 資 料 購 入 費 | 0 | |
| 人 件 費 | 0 | |
| 事 務 所 費 | 0 | |
| 合 計 | 620,014 | |

4 残 額

379,986 円

(注)備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- ① 調査研究費
 - 2 研修費
 - 3 広報費
 - 4 広聴費
 - 5 要請・陳情活動費
 - 6 会議費
 - 7 資料作成費
 - 8 資料購入費
 - 9 人件費
 - 10 事務所費

| NO | 年月日 | 内 容 | 債 権 者 | 金 額(円) | 備 考 |
|-----|----------|-------------------------|------------|---------|-----------|
| 1 | H30.1.31 | 視察研修費 | | | 領収書・支払証明書 |
| | | 公成会 10名 | 酒田市旅費規定による | 615,000 | 領収書・支払証明書 |
| | | 1/31~2/1 農林水産省、神奈川県海老名市 | | | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| 合 計 | | | | 615,000 | |

旅程明細書

公成会

| 旅行日 | 発地名 | 鉄道km | 特急km | 航空運賃 | その他 | 日当 | 金額 |
|-------|------|------|------|--------|-----|--------|-----------|
| | 着地名 | 鉄道運賃 | 特急料金 | 船賃 | 金額 | 宿泊料 | |
| 1月31日 | 酒田 | | | 18,490 | バス | 3,000 | 37,080 |
| | 羽田空港 | | | | 790 | 14,800 | |
| | 羽田空港 | | | | | | 650 |
| | 東京 | 650 | | | | | |
| | 東京 | | | | | | 700 |
| | 海老名 | 700 | | | | | |
| 2月1日 | 海老名 | | | | | 3,000 | 3,310 |
| | 横浜 | 310 | | | | | |
| | 横浜 | | | | | | 480 |
| | 羽田空港 | 480 | | | | | |
| | 羽田空港 | | | 18,490 | バス | | 19,280 |
| | 酒田 | | | | 790 | | |
| 合計 | | | | | | | 61,500 円 |
| 10名分計 | | | | | | | 615,000 円 |

(備考) ※公成会10名

1/31~2/1 公成会会派視察・神奈川県海老名市

◆参加者: 富樫幸宏会長、梶原宗明幹事長、進藤晃議員、佐藤伸二議員、高橋千代夫議員、堀豊明議員、佐藤猛議員、安藤浩夫議員、松本國博議員、佐藤喜紀議員

公成会視察研修行程表

集合6:40

平成30年1月31日(水)～2月1日(木)

| 月日 | 発駅及び時刻 | | 着駅及び時刻 | | 視察地及び内容 | 宿泊 | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------|
| 1/31 (水) | 庄内空港 | 7:15 | 羽田空港 | 8:20 | ○農林水産省勉強会 ・農業30年問題 ・森林バンク 衆議院議員会館 〒100-0014 千代田区永田町2丁目2-1 <宿泊> ホテール・トイン海老名駅前 〒243-0436 神奈川県海老名市扇町14-5 TEL: 046-292-7400 | | |
| | 羽田空港 | | 浜松町 | | | | |
| | 浜松町 | | 有楽町 | | | | |
| | 有楽町 | | 永田町 | | | | |
| | ○勉強会 10時00分～12時00分 | | | | | | |
| | (昼食) | | | | | | |
| | ○勉強会 13時00分～15時00分 | | | | | | |
| | 国会議事堂前 | 16:07 | 代々木上原 (新宿) | 16:19 | | | 千代田線で12分 (丸ノ内線) |
| | 代々木上原 (新宿) | 16:25 | 海老名 | 17:03 | | | 小田急線快速急行で39分・急行で53分 |
| | ホテル | | 海老名市役所 | | | | タクシーで8分 |
| 2/1 (木) | ○海老名市行政視察 9時30分～11時30分 | | | | | | |
| | (昼食) | | | | | | |
| | 海老名 | 13:53 | 横浜 | 14:26 | 相鉄本線急行で33分 | | |
| | 横浜 | 14:32 | 品川 | 14:49 | 東海道本線 | | |
| | 品川 | 15:02 | 羽田空港 | 15:18 | 京急 | | |
| | 羽田空港 | 15:55 | 庄内空港 | 16:55 | ANA397 | | |
| | ○海老名市行政視察 ・海老名市議会事務局 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 Tel: 046-231-2111 (代表) Fax: 046-233-9118 ・海老名市立中央図書館 〒243-0438 海老名市めぐみ町7-1 TEL: 046-231-5152 | | | | | | |

◆参加者：富樫幸宏会長、梶原宗明幹事長、進藤晃議員、佐藤伸二議員、高橋千代夫議員、堀豊明議員、佐藤猛議員、安藤浩夫議員、松本国博議員、佐藤喜紀議員

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: トガシ ユキヒロ様
PASSENGER NAME

確認番号: 974 065 834 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO. FARE (TAX INCL.)

発行所: ノウキョウカンコウ/シヨウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO. | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|-------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 123 | 26F 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645021015 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 128 | 26K 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645021026 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名称変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください搭乗者名: サトウ タケシ様
PASSENGER NAME確認番号: 974 065 834 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 123 | 24F 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645019011 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 128 | 24K 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645019022 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本券は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本券に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻の際には、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻の際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください。

搭乗者名: タカハシ チヨオ様
PASSENGER NAME

確認番号: 974 065 834 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 123 | 25F 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645020013 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 128 | 25K 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645020024 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対応致します。
- ご利用になる際に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日※)およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: **ホリ トヨアキ様**
PASSENGER NAME

確認番号: **974 065 834** 合計運賃額(税込): **¥36,980**
CONFIRMATION NO FARE(TAXINCL)

発行所: **ノウキョウカンコウ/ショウナイ**
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 123 | 27F 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645022010 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 128 | 27K 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645022021 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本票は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本票に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください搭乗者名: サトウ シンジ様
PASSENGER NAME確認番号: 974 065 834 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE(TAX INCL)発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 123 | 23F 窓側 | SKiP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645018016 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 128 | 23K 窓側 | SKiP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645018020 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名称変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の払戻が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻の際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻の際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: カジワラ ムネアキ様
PASSENGER NAME

確認番号: 974 065 834 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 123 | 22F 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645016012 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 128 | 21K 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645016023 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本券は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本券に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃種と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

PAGE 1/1

PNR: FCLM6
TKT: P7NDWY
LSN: 79969

PRINTED 12JAN18

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください搭乗者名: シンドウ アキラ様
PASSENGER NAME確認番号: 756 261 762 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 129 | 26A 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645942016 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 134 | 26A 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645942020 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本券は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本券に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください搭乗者名: アンドウ ヒロオ様
PASSENGER NAME確認番号: 756 261 762 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE(TAX INCL)発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 129 | 19A 窓側 | Skip |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645940012 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 134 | 20A 窓側 | Skip |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645940023 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: マツモト クニヒロ様
PASSENGER NAME

確認番号: 756 261 762 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 出発 DEPARTURE 7:15発 | 129 | 19F 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645943011 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 出発 DEPARTURE 15:55発 | 134 | 27A 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645943022 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本票は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本票に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の违约金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日※)およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222 (全国一律料金)
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

このバーコードを
出発保安検査場
搭乗口でタッチ!



保安検査場は出発の15分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください。

搭乗者名: サトウ ヨシノリ様
PASSENGER NAME

確認番号: 756 261 762 合計運賃額(税込): ¥36,980
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)

発行所: ノウキョウカンコウ/ショウナイ
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港 CITY/AIRPORT | 便名 FLIGHT NUMBER | 搭乗日 DATE (MONTH/DAY) | 時刻 TIME | 予約番号 RESERVATION NO | 座席 SEAT | |
|----------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------|----------------------|------------------------|------------|-------------|
| [1] 出発 DEPARTURE 庄内 SHONAI | ANA 394便 | 1月31日 | 7:15発 | 129 | 24A 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645941014 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 1月31日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 8:20着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |
| [2] 出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA | ANA 397便 | 2月 1日 | 15:55発 | 134 | 24A 窓側 | SKIP |
| 航空券番号 TICKET NUMBER: 1010187645941025 | | 航空券有効期限 INVALID AFTER: 2018年 2月 1日 | | 直接保安検査場へ | | |
| 到着 ARRIVAL 庄内 SHONAI | 運賃種別 FARE BASIS 特割1B | | 到着 ARRIVAL 16:55着 | 備考 REMARKS | | |
| 運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE: 2018年 1月12日 | | | | | | |

■ご案内

- 本票は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください。
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本票に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更、第三者への譲渡、およびご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 購入された航空券で、予約のある場合は、当該予約便に限り有効です。
予約のない場合は、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日※)およびその翌日から起算して90日間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後10日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-028-222 (全国一律料金)
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

政務活動費会派調査報告書

会派名 公 成 会

- 1 日 時 平成30年1月31日（水） 7:15 ～ 2月1日（木） 16:55
- 2 調 査 地 東京都 農林水産省
神奈川県海老名市
- 3 目 的 「森林バンク」について
農業30年問題
海老名市立中央図書館の運営状況
- 4 調 査 者 富樫幸宏、佐藤猛、堀豊明、高橋千代夫、佐藤伸二、梶原宗明
進藤晃、安藤浩夫、松本国博、佐藤喜紀
- 5 調査の概要 別紙のとおり

公成会、視察研修報告書（所感）

期日：平成30年1月31日（水）～2月1日（木）

調査地：衆議院議員会館 東京都千代田区永田町

神奈川県海老名市議会事務局・海老名市立中央図書館

参加者：富樫幸宏、梶原宗明、進藤晃、佐藤伸二、高橋千代夫、堀豊明、佐藤猛
安藤浩夫、松本国博、佐藤喜紀

報告者：<研修1>佐藤喜紀 <研修2>松本国博 <研修3>安藤浩夫

<研修1> 農林水産省勉強会「森林バンク」について

期日：1月31日（水） 調査地：衆議院議員会館 研修室

説明担当者：林野庁 森林整備部 計画課 企画班 課長補佐 城 風人

調査項目

森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設

<基本的な枠組み>

①森林環境税（仮称）は国税とし、都市・地方を通じて、国民一人一人が等しく負担を分かち合っ、国民皆で森林を支える仕組みとして、個人住民税均等割の枠組みを活用し、市町村が個人住民税均等割と併せて賦課徴収。

②森林環境税（仮称）は、地方の固有財源として、その全額を、譲与税特別会計に直入した上で、市町村及び都道府県に対して、森林環境譲与税（仮称）として譲与。森林環境譲与税（仮称）については、法令上用途を定め、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用並びに都道府県が行う市町村による森林整備に対する支援等に関する費用に充てなければならないものとする。

<時期及び規模等>

①森林環境税（仮称）については、消費税率10%への引き上げが平成31年10月に予定されていることや、東日本大震災を教訓として各地方公共団体が行う防災施策に係る財源確保のための住民税均等割の税率の引上げが平成35年度まで行われていること等を考慮し、平成36年度から課税。税率は、新たな森林管理制度の施行後において追加的に必要となる事業量や国民の負担感等を勘案し、年額1,000円とする。

②一方で、森林現場における諸問題にはできる限り早期に対応する必要があり、新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林環境譲与税（仮称）の譲与は、平成31年度から行う。

③平成35年度までの間における譲与財源は、後年度における森林環境税（仮称）の税収を先行して充てるという考え方の下、暫定的に譲与税特別会計における借入により対応。市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定しつつ、借入金は、後年度の森林環境税（仮称）の税収の一部をもって確実に償還。

（所感）

酒田市における森林面積は、国有林22,233ha 民有林13,586ha の合計35,819ha である。新たに創設される森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の対照となる民有林の管理、作業を行う林業従事者もここ数年担い手不足や高齢化が進み諸問題を抱えている。基本的な枠組みにもあるように、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林整備に幅広く活用できる財源であることを踏まえて、早い時期から有識者、林業関係者等と意見交換、事業内容の確認等を行い森林所有者と林業経営者との間のミスマッチを解消し、新たな森林管理システムを構築し、森林の管理経営の集積・集約化を推進する取り組みが必要と考える。

<研修2> 農林水産省勉強会「農業30年問題」について

期日：1月31日（水） 調査地：衆議院議員会館 研修室

説明担当者：農林水産省 政策統括官付 穀物課 水田農業対策室 課長補佐 海老原康仁

農林水産省 政策統括官付 農産企画課 課長補佐（米穀需要班担当）佐久間浩

調査項目

「米をめぐる状況について」 農林水産省より説明

1. 29年産米の状況
2. 今後の需要に応じた生産
3. コメの需給安定・経営安定のための施策
4. 業務用向けの米の現状と需要に応じた生産
5. コメ・コメ加工品の需要の維持・拡大や米生産者の所得向上に向けた取組

平成29年産米の主食用米の作付面積は137.0万ha、前年度に比べて1.1万ha減少となり、生産数量目標138.7万haを1.7万ha回り、3年連続で超過作付が解消された。戦略（転作）作物等については取組が定着し、多くの戦略（転作）作物で作付面積が引き続き増加した。

収量としては、全国の10a当たり収量は534kg（前年544kg）で、全国の作況指数は100（前年103）となる見込み。この結果、主食用米の収穫量は730.6万トンとなり、前年に比べ19万トンの減少が見込まれる。

平成29年産で超過作付県は、茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県・新潟県・長野県・静岡県・愛知県・大阪府・奈良県・高知県の11府県

平成29年産米の12月の相対取引価格は、全銘柄平均で1,5624円/60kgとなり、前年産同時期と比較して+1,309円/60kgとなったところ。

前年より、平成29年山形産はえぬき+1,600円、つや姫+269円、ひとめぼれ+1,412円。

平成30年産以降も、農業再生協議会は存続。農業再生協議会は国からの情報や自らの販売可能数量等を踏まえ、都道府県、市町村段階で地域の生産者団体や担い手と連携し、水田フル活用ビジョン（地域として水田で、どの作物をどれだけ推進するか）を作成するとともに、その内容を生産現場に周知。農業再生協議会の円滑な業務遂行を支援するため、30年度予算概算決定において、84億円（対前年度比+1億円）を確保したところ。

需要に応じた生産の推進に係る全国会議等（農林水産省主催）の開催。各都道府県が翌年産に向け主体的に需要に応じた生産を行うことができるよう、国から全国の需要見通しや各県の中間的作付け動向等について情報提供を行うとともに、各都道府県の翌年産に向けた取組について情報を相互に共有する会議を年2回開催する。本会議には、各都道府県農業再生協議会の他、全中・全農・日本農業法人協会等の関係団体が出席する。また国は、各産地銘柄の在庫状況や生産販売状況等を踏まえ、需要に応じた生産に向けた生産現場への情報提供や認識の共有を個別に行う。

水田活用の直接支払交付金の概要として、平成30年度予算概算決定額は330,400百万円。米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品の産地の創造を支援。当年の実績に応じて各県に配分する「追加配分」の要素として、①転換作物拡大、②コメの新市場開拓、③畑地化を新設。

米穀周年供給・需要拡大支援事業について。産地と中食・外食事業者との安定取引に向けたマッチングの取組を支援。産地の自主的な取組により、需要に応じた生産・販売が行われる環境整備を図る観点から、豊作の影響等により必要が生じた場合には、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施する体制を構築し

ていくことが必要。あらかじめ生産者等が積立てを行い、取組を実施する場合も国も一定の支援。

業務用向けの需要に応じた販売について

主食用米全体の需給は均衡している中、産地においては、高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い。一方買い手においては、3割を占める低価格帯中心の業務用などにも対応した米生産へのニーズがあり、ここにミスマッチが生じている状況。

業務用向けに販売された産地品種銘柄ごとに、平成27年産米の相対取引価格（年産平均）を用いて、価格帯別の販売量をみると、15,000円/60kg以上の高価格帯銘柄も販売されているが、13,000円/60kg未満の銘柄が約8割販売されており、低価格帯での取引が多くを占めている。

コメの国内マーケットが縮小傾向にあるなか、将来に向けたマーケットを切り開くために、コメ・コメ加工品の生産・流通を生業とする幅広い関係者が、海外への輸出に目を向けていかざるを得ない時代となっている。

コメ・コメ加工品の輸出金額は堅調に増加しており、平成29年1～11月は231億円、対前年同期比で18%増となっている。2019年目標と対応方向として、輸出額目標は600億円。精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

米粉用米の利用量は、平成24年度以降、概ね2万数千トン程度で推移。生産量は、特越在庫による原料米対応等により、平成25年産以降、2万トン前後で推移。米粉の利用拡大に向け、3/29にグルテンを含まない「ノングルテン」米粉製品の表示に関するガイドライン及び菓子・料理用・パン用・麺用などの用途別の加工適性に関する米粉の用途別基準を公表。5/25米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、米粉製造業者や米粉を利用する食品製造業者、外食業者、原料米の生産者団体、消費者団体等の関係者から構成される「日本米粉協会」が設立。

(所感)

本市において、国の米政策は最重要案件であり、政策次第で地域経済に影響が大きい。いわゆる「米政策30年問題」であるが、今回の視察研修において、国からの生産数量目標の配分が無くなるが「今後とも米需給調整に、国として関わりをもっていく」との説明があった。

収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は継続だが、収入下落のための対策であり、米安定のための施策ではない。新しい「収入保険」の導入も、担い手を対象としたセーフティネット対策である。

10年間で約20%の米消費が減退している現状を考慮しつつ、需給調整に取り組まなければならない。

これまでの米需給調整により、近年米価は安定しているが、中食・外食事業者が求める価格帯米を安定供給する事も必要であると考え。そのマッチングを確立する事も急務と思われる。民間団体が行う業務用米・輸出向け米・非主食用米の生産・流通の拡大体制も構築していく事。つまりは、安い価格帯米をバランス良く生産するために、生産方法・低コスト・多収量品種選定などの生産者努力も必要である。

今後は、「目標」から「目安」に変わった生産数量値を逸脱する生産者（組織）の動向、それによる影響。米輸出・米粉使用への国の更なる理解・支援が必要となる。また、飼料用米への交付金などの、助成制度の恒久化、もしくは支援金額の長期固定が必須と考える。

日本の農業者関係の多くは、米価の安定があるからこそ、他品目の農産物栽培が可能である事。国の農政がしっかりしたビジョンを提示し、実行していかなければ「食糧安保」は確立出来ないであろう。今後もさらなる対策・支援を切望する。

<研修3> 海老名市中央図書館視察

期日：2月1日（木） 調査地：海老名市市役所 および 海老名市中央図書館

説明担当者：学び支援課 主幹兼係長 西海幸弘 主査 古賀雅敬

議会事務局 事務局長 鴨志田政治 主事 長嶋利恵

調査項目：中央図書館の指定管理者制度導入の経過 および 図書館指定管理の状況

1. 中央図書館の指定管理者制度導入の経過

導入前の課題として子供の読書離れや近隣図書館との比較における利用率の低迷、学校図書館のさらなる有効活用の必要性等があり、先進事例の調査、研究を行い指定管理者制度導入による民間能力の活用について検討し、既存の図書館の枠にとらわれない図書館、新たな機能やサービスの提供により文化教養の拠点を構築し、図書館利用者の増加、利便性や居心地の向上を目指す。導入決定後、指定管理者の公募、決定、オープンに至る。

2. 図書館指定管理の状況

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指定管理者 | CCC・TRC共同事業体 |
| 指定期間 | 5年間 |
| 指定管理料 | 5年間総計 約16億1000万円 |
| 新たな取り組み | <ul style="list-style-type: none">・開館日時の拡大 365日開館9時～21時・キッズライブラリーの設置・ライフスタイル分類に基づく図書配架・指定管理者の自主事業(目的外使用許可)によりカフェ、書店併設・学校図書室の支援拠点設置・ICタグ導入により自動貸出、返却手続き可・館内設置情報端末による蔵書検索・宅配サービス開始(有料/無料)・返却ボックスの設置(10ヶ所) |

3. 所感

市役所で説明をお聞きした後、図書館に移動して見聞させていただきました。館内は、平日にもかかわらず満席の状態であり大勢の来館者で一杯でした。実際に指定管理者制度導入後、利用者数は1.7倍に増え貸出本数1.4倍に増加し、特に開館日時の拡大により学生、サラリーマンの夜の利用者が増えたとの事でした。また、専用のキッズライブラリーを設置したおかげで子連れで利用する親子が安心でき、カフェで飲み物を買って飲みながら本を楽しむ事が出来るようになりサービスの向上、イベント開催は大幅にアップし一定の効果、評価はあるとの事でした。その反面、海老名市は人口増加中であり税収も増加しています。酒田市は今現在税収の増加は望めません。指定管理制度を導入する事によりサービス向上、利用者は増加するが、管理料も増加するものと考えられます。酒田市の現状に合った運営方法を検討しなければなりません。指定管理者制度を導入するのであれば、指定管理者の公募の際従来の図書館業務に加え、市が認識している課題に対する業務内容や経費、新たな図書館サービスの提案を求め、当初より予定している建造物を提示し、これを踏まえた上での新たな建造物の計画に関する提案を求めなければならないと考えられる。

政務活動費支出内訳書

- | | | | |
|------|---------|------------|-------|
| 支出科目 | 1 調査研究費 | 2 研修費 | 3 広報費 |
| | 4 広聴費 | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| | ⑦資料作成費 | 8 資料購入費 | 9 人件費 |
| | 10 事務所費 | | |

| NO | 年月日 | 内 容 | 債 権 者 | 金 額(円) | 備 考 |
|-----|----------|------------|-------|--------|-----------|
| 1 | H30.1.10 | コピー代(12月分) | 酒田市長 | 1,029 | 領収書・支払証明書 |
| 2 | H30.2.6 | コピー代(1月分) | 酒田市長 | 3,383 | 領収書・支払証明書 |
| 3 | H30.3.8 | コピー代(2月分) | 酒田市長 | 196 | 領収書・支払証明書 |
| 4 | H30.3.19 | コピー代(3月分) | 酒田市長 | 406 | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| | | | | | 領収書・支払証明書 |
| 合 計 | | | | 5,014 | |

998-8540
酒田市本町2-2-45

公成会様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期までにお支払ください。

| | |
|-----|------------------|
| 金額 | ¥1,029 円 |
| 納期限 | 平成 30 年 1 月 19 日 |

| | |
|----|----------------|
| 摘要 | 会派等コピー代 (12月分) |
|----|----------------|

発行日 平成 30 年 1 月 5 日
管理番号 0111992-001

酒田市長 丸山 至



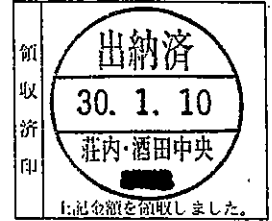
下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540
酒田市本町2-2-45

公成会様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期までにお支払ください。

| | |
|-----|------------------|
| 金額 | ¥3,383 円 |
| 納期限 | 平成 30 年 2 月 16 日 |

| | |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代 (1月分) |
|----|---------------|

発行日 平成 30 年 2 月 2 日
管理番号 0121963-001

酒田市長 丸山 至



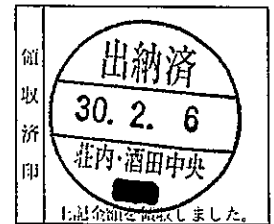
下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540
酒田市本町2-2-45

公成会様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期までにお支払ください。

| | |
|-----|------------------|
| 金額 | ¥196 円 |
| 納期限 | 平成 30 年 3 月 15 日 |

| | |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代 (2月分) |
|----|---------------|

発行日 平成 30 年 3 月 1 日
管理番号 0132336-001

酒田市長 丸山 至



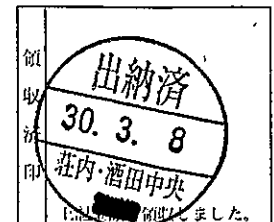
下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540

酒田市本町2-2-45

公成会様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期までにお支払ください。

| | |
|-----|------------------|
| 金額 | ¥406 円 |
| 納期限 | 平成 30 年 3 月 29 日 |

| | |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(3月分) |
|----|--------------|

発行日 平成 30 年 3 月 15 日

管理番号 0139579-001

酒田市長 丸山 至



下記の場所にてお支払ください。
 荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行
 東北労働金庫、鶴岡信用金庫
 庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)

